

施策 No.	11	施策名	高齢者福祉の充実
主管課名	高齢福祉課	電話番号	0285-83-8195
関係課名	国保年金課、健康増進課、生涯学習課、自然教育センター		

1. 計画（Plan）

施策の対象	65歳以上の市民						
対象指標名	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度見込
高齢者人口	人	21,727	22,054	22,180	22,294		22,869

施策の目標	地域包括ケアシステムにより、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを安心して続けられるようになります。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	「高齢者の生きがいづくりの推進」「介護予防事業の推進」「見守り体制の構築」に関する4つの数値を成果指標とした。 ○高齢者の生きがいづくりの推進については、高齢者が健康でいきいきとした生活を送るため地域で取り組んでいる「地域福祉づくり事業のミニデイホーム実施区数」を成果指標とする。 ○介護予防事業の推進については、認知症者等が住み慣れた地域で暮らすためには多くのサポーターが必要であるため、「認知症予防ボランティア育成数」を成果指標とする。 ○見守り体制の構築については、高齢者が安心して暮らすことができるよう、日常生活の見守りや支え合い体制を推進する「生活支援体制整備事業実施地区数」と「緊急通報システム累計設置数」を成果指標とする。								
成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値
ミニデイホーム実施区数	目標値	区	51	53	54	54	55	55	55
	実績値			31	28	32	43		
認知症予防ボランティア育成数	目標値	人	64	80	100	100	120	120	120
	実績値			79	92	109	120		
生活支援体制整備事業実施地区数	目標値	地区	3	4	5	5	5	5	5
	実績値			4	4	4	4		
緊急通報システム累計設置数	目標値	台	380	460	500	540	580	620	620
	実績値			467	542	584	638		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	○市民は、互助、共助の意識を高め、地域活動に参加することで地域を支える役割を担うとともに、高齢者は活動を通して自らの知識や技術を活かします。 ○行政は、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、支援体制の充実及び介護予防事業に取り組むとともに、必要な介護サービスの安定的な提供に向けて介護保険制度の円滑な運営に努めます。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【高齢者の生きがいづくりの推進】

○高齢者の外出や社会参加の機会をつくり、生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりを支援するため、次の事業に取り組んだ。

●成果指標となる「ミニデイホーム実施地区数」では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたものの、感染対策を講じながら実施した地区は前年を上回っている。

令和5年度地域福祉づくり推進事業ミニデイホーム事業

申請地区数49区（4年度46区、3年度44区）、実施地区数43区（4年度32区、3年度28区）

●シルバーサロンと高齢者研修事業は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたものの、感染対策を講じながら運営・開催し、参加者数は前年を上回っている。

シルバーサロン参加者6,541人（4年度5,393人）、高齢者研修事業参加者1,083人（4年度595人）

●シルバー人材センターの会員数は、定年後の再雇用などにより若い世代が加入しないことや、高齢化による退会などの影響もあるが、前年から24人増加した。

シルバー人材センター会員数439人（4年度415人）

●老人クラブのクラブ数と会員数は、定年延長などの雇用状況の変化などにより若い世代が加入しないことや、組織の高齢化などの影響もあり、減少傾向にある。

老人クラブ数65クラブ（4年度66クラブ）、老人クラブ会員数1,675人（3年度1,707人）

（要因）徐々にコロナ禍前の事業活動が展開されたため、事業実績は前年度を上回ったものと考えられる。また、高齢者の労働環境の変化により、シルバー人材センターや

老人クラブの会員の確保は困難となっている。

（課題）基本的な感染症対策を継続しながら、コロナ禍前同様の事業活動を展開し、高齢者の生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりを推進していく必要がある。

【介護予防事業の推進】

○高齢者が、いつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になることの予防や、介護度の重度化を防ぐため、次の事業に取り組んだ。

●介護予防事業では、筋トレやエアロビ等を行う「いきいき健康教室」や、体操や脳トレを行う「いきいき健康塾」などを開催し、コロナ禍前と同様に実施することができた。

介護予防教室の実施回数351回（4年度331回）、介護予防教室の参加人数5,106人（4年度4,941人）

●成果指標となる「認知症予防ボランティア育成数」は、5年度の養成講座を9回実施し、11名のボランティアを養成することができ事業開始から延べ養成者数は120人となった。

●認知症予防ボランティアとして活動しているサポーターに対し、フォローアップ教室（6回、129名参加）を実施し、情報交換や講師による実践指導を通して、サポーターの

質の向上と活動継続の支援を行った。また、認知症の方の見守りや傾聴を行う認とも派遣事業は、個別訪問など46回（前年度40回）の支援を実施することができた。

●認知症の方やその家族、地域住民や専門職との交流により、孤立防止と地域共助を推進する認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたが、前年

を上回る（8か所、87回実施（前年度5か所、51回実施））活動ができた。

（要因）介護予防や疾病予防、認知症予防の取組が社会的に認知され、市民の関心が高まっているものと考えられる。

（課題）超高齢社会の進展を見据え、介護予防事業の充実強化と健康づくり事業と連携した効果的な事業を展開するとともに、認知症高齢者やその家族を地域全体で支えていく体制

づくりを推進していく必要がある。

【見守り体制の構築】

○一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を構築するため、次の事業に取り組んだ。

●成果指標となる「生活支援体制整備事業実施地区数」は、地域の実情に応じて、生活支援コーディネーターを中心として、多様な生活支援サービスの提供体制づくりに努めた。

また、コロナ禍で中断していた二宮地区への協議体設置に向けて、地域話し合いを再開した。

生活支援体制整備事業実施地区数4地区（4年度4地区）、各協議体における話し合い12回（4年度12回）

●買い物支援事業である移動スーパーについては、地域の声を反映しながら、販売場所や運行ルートの見直し（5年4月・10月実施）を実施し、事業者との連携を図った。また、コ

ミュニケーションの場や地域の見守り活動の推進にもつながった。

●成果指標となる「緊急通報システム累計設置数」は、常時見守りが必要な高齢者に対し、緊急通報システムを設置するとともに、月1回の定期訪問を実施し、高齢者の安否を

確認と安心を提供することができた。（新規設置54台）

緊急通報システム累計設置数638台（4年度584台）、緊急通報による救急搬送回数8回（4年度20回）

（要因）地域包括ケアシステム（自助・互助・共助）の理念が地域に浸透しつつあると考えられる。

（課題）高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域、事業者、行政が連携を図りながら、見守り体制づくりを推進していく必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【高齢者の生きがいづくりの推進】

○ミニデイホーム事業については、事業に取り組む自治会の増加に向けて、地域づくり説明会での事業説明のほか、市民協働推進室と連携し、各地区での説明会を実施しながら、事例

紹介を提案するなど分かり易く、取り組みやすい支援を行っていく。

○シルバーサロンや高齢者研修事業については、コロナ禍前と同様の活動ができるよう、休止活動の再開と新たなメニューの追加に向け検討を進めるとともに、地区公民館や各種

団体へ事業チラシ配布など、周知活動に努め、参加者の増加を図る。

○シルバー人材センターや老人クラブの活動については、関係機関と連携を図りながら、会員増加に向けて、多くのメディアを活用し、周知活動を強化していく。

また、シルバー人材センターの経営基盤の強化に向けた支援策について検討していく。

【介護予防事業の推進】

○介護予防事業については、高齢者の介護予防やフレイル予防を強化するとともに、介護予防教室の質の向上と事業効果の向上に向けて、参加者の年齢や体力などに応じた事業内容を

検討し、実施していく。

○認知症予防ボランティアについては、計画的に養成講座を実施するとともに、活動しているサポーターに対し、フォローアップ教室を実施するなど、サポーターの質の向上と活動

継続の支援を行っていく。

○認知症カフェについては、休止中の認知症カフェでの再開支援とともに、新規設置に向けた支援を強化していく。また、図書館において、介護予防や認知症コーナーの設置し

介護予防や認知症への関心と理解を深める活動を実施していく。

【見守り体制の構築】

○生活支援体制整備事業については、設置済みの4協議体の活性化に向けて、関係機関と連携を図りながら、活動支援を実施していく。また、未設置の地区に対しては、事業の進捗

目標を掲げながら、協議体設置に向けて取り組んでいく。

○移動スーパーについては、事業者との連携を図りながら、地域の意向を反映した販売場所や運行ルートの見直しを定期的に実施し、利便性の向上に努める。また、地域コミュニ

ティの場として、見守りの場として、高齢者福祉の充実に努める。

○緊急通報システムについては、高齢者の支援者である地域包括支援センターやケアマネージャーなどを通じて高齢者世帯の実態把握に努めるとともに、システム活用に関して情報

提供を行いながら、必要世帯に設置を進め、切れ目ない見守り体制に繋げていく

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]